

大石田町公告第13号

条件付一般競争入札の公告

一般競争入札（条件付）を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び大石田町財務規則（平成12年規則第8号）第86条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年4月16日

大石田町長 庄 司 中



1 工事概要

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| (1) 工 事 名 | 大石田小学校（機械設備）建築工事 |
| (2) 工事場所 | 大石田町大字大石田 地内 |
| (3) 工事概要 | 機械設備工事 一式（工事概要書のとおり） |
| (4) 工 期 | 着 工 契 約 締 結 の 日
完 成 令和9年1月31日まで |
| (5) 予定価格 | ¥326,623,000円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| (6) そ の 他 | この入札は最低制限価格を設定する。 |

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 大石田町財務規則（平成12年規則第8号）第86条の規定による大石田町競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 山形県財務規則（昭和39規則第8号）第125条の規定による山形県競争入札参加資格者名簿に登録されており、管工事の特定建設業許可を有し、同名簿で最上位等級に格付けされた有資格業者であること。
- (4) 平成22年度以降（過去15年間とする）において、入札説明書に記す対象工事と同種の建設工事を元請（共同企業体の構成員にあっては、その出資比率が20%以上であった者に限る。）として施工した実績を有すること。
- (5) 山形県村山地域内に本社を有する者であること。
- (6) 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を対象工事に専任で配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人、主任技術者又は監理技術者は、兼務できるものであること。
 - ① 1級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。
 - ② 監理技術者にあっては、管工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。
- (7) 大石田町建設工事等請負業者指名停止要綱（昭和58年要綱第1号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (8) 次のいずれにも該当しない者（共同企業体の場合は、すべての構成員）である

こと。

- ① 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下、同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下、「暴力団員等」という。）であると認められる者
- ② 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下、同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
- ③ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等したと認められる者
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

3 入札の日時及び場所

- （1）入札日時 令和7年5月29日（木）午前10時45分より
- （2）入札場所 大石田町役場3階大会議室

4 入札説明書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所

- （1）交付期間 令和7年4月16日（水）から令和7年5月28日（水）まで
（大石田町の休日を定める条例（平成元年条例第17号）に規定する町の休日（以下「町の休日」という。）を除く。）
- （2）交付時間 午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- （3）交付場所 大石田町役場内 大石田町教育委員会
教育文化課 学校教育グループ 電話番号 0237-35-2111

5 入札参加資格確認申請書類の提出期限及び提出場所

- （1）提出期限 令和7年5月14日（水）午後4時まで（町の休日を除く。）
- （2）受付時間 午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- （3）提出場所 大石田町役場内 大石田町教育委員会
教育文化課 学校教育グループ 電話番号 0237-35-2111

6 入札保証金及び契約保証金

- （1）入札保証金 免除する。
- （2）契約保証金 大石田町財務規則第104条の規定に基づく大石田町建設工事請

負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1以上に相当する額とする。）を付すこと。

7 その他

- （1）入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- （2）入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。
- （3）詳細については、入札説明書による。